

## 「利根川・江戸川河川整備計画（原案）」に対する公聴会

平成25年 2月24日（日）16:00～16:15

さいたま新都心合同庁舎検査棟7F

発言者：公述人12

皆様、こんにちは。私は千葉県佐倉市から参りました■■■■と申します。今回、1月29日に示された利根川水系河川整備計画（原案）について、意見を述べさせていただきます。まず最初に、この原案の策定のための利根川・江戸川有識者会議を傍聴し、そのあまりの公正さを欠く会議の進め方にただただ呆れました。委員の質問に真摯な答えを出さないままのこの整備計画案は、正当性のあるものとは到底認識できませんが、このたびのこの機会を得まして、以下、利根川水系河川整備計画（原案）について、私の意見を述べていきます。最初に、私は2006年から2008年にかけての有識者会議を傍聴いたしました。その時の第2回利根川・江戸川有識者会議で関東地方整備局は「皆様の意見を聴いて原案を修正し、その修正原案について、再度意見を聴き、そういったことを何回か実施して河川整備計画案をとりまとめる。」と言明しています。公の場で責任者が言明したことについては、当然のことながら実行されなければなりません。1997年の河川法改正にあたり、関係住民の意見反映について、国交省河川局長は国会の質疑でも、「関係住民の意見を言いつ放し、聞きつ放しと言うのでは全く意味がない。」「河川整備計画には関係住民の皆さん方の意見を反映していくと考えている。」と答弁しています。当時の河川局長の答弁に対して、今の現在の河川管理者は、この河川整備計画に私たち関係住民の意見を反映させる責務があると考えます。1997年の衆議院の建設委員会でも今述べたとおりのことを政府委員が答えています。今後の利根川河川整備計画策定において、この約束がどのように守っていくのか明らかにすべきですが、いかがでしょうか。また、何回か皆様この場で意見を述べられていらっしゃるようですが、利根川本川と支川は相互に関係しているにも関わらず、なぜか今回は本川だけの計画です。2006年11月から2008年5月に行われた利根川水系河川整備計画の策定作業では、利根川水系を利根川・江戸川、支川の鬼怒川・小貝川、霞ヶ浦、渡良瀬川、中川・綾瀬川の5つのブロックに分け、各々に有識者会議を設置しています。しかし、その後、理由不明のまま中断されていますが、今回は本川だけの計画です。なぜ、関東地方整備局は本川関係だけを審議する利根川・江戸川有識者会議の開催だけで終わらせようとしているのでしょうか。支川も含めての整備計画策定となると、準備等長い期間を要することになり、本川だけでごまかして、八ッ場ダム本体工事着工の条件をクリアしようと画策しているかのようです。非常に私は卑劣なやり方であると思っております。そして、4年ぶりに開かれた今回の策定作業で示された整備計画案は、2006年案と大きく変わっています。治水安全度は50分の1から70分の1及び80分の1、治水目標量15,000m<sup>3</sup>/sから17,000m<sup>3</sup>/s、その他河道対応流量は13,000m<sup>3</sup>/sから1,000m<sup>3</sup>/s多くなっております。ダム等による洪水調節は約2,000m<sup>3</sup>/sから1,000m<sup>3</sup>/s増の3,000m<sup>3</sup>/sです。すべて、八ッ場ダムを位置づけしやすくするための数字の引き上げであると考えます。有識者会議の中で治水目標量の是非、この計算の洪水流出モデルは極めて過大な流量を算出するもので、不自然なものであると指摘されていましたが、科学的な論拠のある答弁は一切ありませんでした。大事な指摘は平然とすりぬけ、あげく「有識者会議は議論の場ではない。意見をお聴きする場である。」と繰り返し事務局は言っておりました。これが国が住民の命を守るための河川整備計画策定の場の発言でしょうか。何でも

言わせておいて、後は整備局側の思うようにするとの思惑が透けてみえていました。納税者として、この会議のありようを是認することは出来ません。また、計画案の事業内容を見ますと、八ッ場ダムの残事業費を含めて8,350億円を要すると算出しています。八ッ場ダムだけでも地すべり対策など増額は必至です。2009年度の国土交通白書では、過去に造った社会資本の維持管理費、更新費が次第に増加し、2037年度には投資可能額に達してしまうことが記されています。このままでは新規事業どころか維持管理費、更新費用さえ、不足するのではないのでしょうか。湯水のように巨額な予算を役立たない事業に無駄に使うのではなく、住民の命を守るために治水対策は厳選すべきです。この河川整備計画案は次の世代に負の遺産と借金ばかりを残すものであり、優れた事業であると評価することは到底できません。もっと真摯に現実と向き合い計画案をどうぞやり直して下さい。環境を破壊するのではなく、美しい環境と豊かな自然を次世代に残せるよう、日々の生活の中で現実と向き合っている方々、住民とどうぞ協議してください。最後に一言申し上げます。私たちは流域住民として、また未来の子供達に責任を持った生き方をしたいと有識者会議を毎回傍聴してまいりました。しかし、関東地方整備局のあまりにも非民主的な理不尽な、そして不誠実な会議の進め方に思わず傍聴者の方から抗議の声が上がりました。それは人間としてあたり前の行為なのです。その度に事務局側は、「進行の妨げになりますので」と注意を行っておりました。また、傍聴の市民を、不審者を取り囲むように居並ぶ職員はすぐにかかけ、「邪魔になりますので、出て行ってもらいます。」のような警告をそのたびになさっておりました。しかし、進行の妨げをしたのは関東地整の不誠実な会議の仕切り方そのものです。また、宮村座長の局側の意向に沿った采配ぶりが目にあまったから抗議の声が上がったわけです。どうぞ、主権者は市民です。今後、この次の有識者会議ではこのようなことがないようにきちんと目を配ってください。私たちはよく拝見させていただきます。以上で終わります。ありがとうございました。

以上